

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
 〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
 TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
 発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【東労組の内部抗争、最近の動き！ シリーズ8】

大船運輸区では、見舞いを装い実質の制裁通告！？

東労組反本部派のサイト「猛獣王国2006.5.18」によると（一部要約抜粋）

去る4月24日、東労組横浜地本大船運輸区分会の掲示板に突如分会執行委員会名の意味不明で奇妙、珍妙な掲示が貼り出された（ちなみにこの分会は、あの除名通告を受けた神田氏が3月いっぱいまで所属していた分会で、分会長の高村氏は同じく除名を受けている本間氏とも同郷である）。

1. 嶋田一味（猛獣王国）山口（典）・杉山（正）・今井・野上・傳・江口・橋本（光）・鈴木（崇）君の分会共済・サークル・旅行費・お茶代について5月分から停止します。よってその権利は有しません。
2. サークルについては「休部」扱いとする。
3. 東労組強化の姿勢如何によってはこの扱いについて、分会執行委員会において議論し、組合員に報告する。

この掲示では、「通告」と旅行費の一方的「返還」が8名に対して行われたのである。・・・東労組規約『第4章組合員の権利と義務』に『組合のすべての問題に参与することおよび均等の取り扱いを受けること』と、高らかに組合員の権利を規定している。この権利を否定する道は、規約に基づき、本部大会または中央委員会が設置を決定した制裁審査委員会で制裁を決定する以外に無いのである。いったい高村分会長はどの規約に照らして実質「制裁」を通告したのか？・・・

ところで、この「制裁」宣告に名前があがった江口氏は大きな病にかかり入院した直後であった。4月末に数時間におよぶ大手術をのりこえ、毎日訪れる仲間の見舞いに勇気付けられ、「さあがんばるぞ！」との思いを新たにしていた5月12日、高村分会長が、病室を訪ねてきた。高村分会長が江口氏に差し出したのは、なんと4月24日付の両面刷りの「掲示」と同じものだった！ 続いて高村分会長は、「そこに書いてある通り、分会共済・サークル・旅行費・お茶代を停止するから」との「通告」を行い、旅行費を「返還」したのである！「エッ、お見舞いじゃなくて通告に来たの？」言葉には出さなかったけれども、江口氏は「本当にガックリきた。そこまでやる？」と言っていたという。・・・

かつて、千葉地本委員長を理不尽な理由で追い落とされ、8人より先に「除名」決定となった小林克也氏が生命に関わる重病で入院中にもかかわらず、なんらの躊躇もなく「除名通告書」を郵送したのが、他ならぬ中央本部である。高村分会長の実践は、まさに松崎明氏の激怒を元に行った中央本部の闘いを教訓化した実践として、褒め称えられてしかるべきものであろう。鉄道人生も残すところ僅かの高村分会長であるが、その老骨に似合わないバイタリティー溢れる行動力と、誰も止められないマシンガン口撃によって、「これで第二の人生も安泰だ」と思える高評価が東労組の大幹部たちから与えられるに違いない・・・事の善し悪しを見抜ける人間性を持った組合員は、きっとこの蛮行を許さない！！

この高村分会長の蛮行に対し実質制裁を受けた8名は、「Right News第15号」で『高村分会長、あなたはそれでも人間か！不当制裁の撤回と謝罪を求めろ』と抗議したようである。ところで、問題になっている「分会共済・サークル・旅行費・お茶代を5月分から停止する」とはどういう意味なのか。まさか組合費と本部共済しか天引き出来ない24協定（労基法第24条の規定に基づく賃金控除に関する協定）で何でもかんでも天引きしていたのでは？もしそうだとするならば、明らかな協定違反（協定で控除できるのは、労組共済・組合費・労金への返済金のみ）である。さて会社はどう動くのか？・・・